

## 令和7年度第2回長崎市恐竜博物館運営協議会議事要録

### 1 報告

#### (1) 使用料・手数料の変更について

〈事務局より説明〉

##### 【委員】

・60歳以上の方の観覧料の減免を廃止するということだが、他の施設も同じように全部有料になるということか。

##### 【事務局】

・今回は使用料の減免の部分も含めて全庁的に見直し、単なる年齢による区分は無くすという方向性で整理した。そのため、60歳以上の方が観覧するときの減免については、全施設共通での廃止となる。

##### 【委員】

・条例では団体料金が廃止されたが、指定管理者で提案し、料金を設定することができるということであれば、同じように、60歳以上の減免についても、指定管理者側の提案で料金を変えということとは可能なのか。

##### 【事務局】

・条例や規則で廃止することについては、市の方針ではあるが、指定管理者が集客や収入の状況を見て、バランスを見ながら、提案があった場合は、検討をして承認する流れになる。

##### 【委員】

・子どもの割合と、一般成人、高齢者の割合という実績に基づいてご判断いただくのが良いのではないか。

##### 【事務局】

・令和6年度の実績ベースでは、市内の60歳以上の方が約3.8パーセントである。

##### 【委員】

・孫と一緒に来る祖父母もいると思うので、配慮した方が良いとも思うが、3.8%という数字から判断すると、それほど多くない気がする。

・新設された夏休みや冬休み時の小中学生による利用の50パーセント減免についてだが、それを促進するため、博物館側は、教育普及のためのメニューや体制が求められると思うが、考えているものあるか。

##### 【事務局】

・利用促進については、ご指摘のとおりと考えている。そのため、指定管理者と教育委員会とで、どういう有効な方法があるのかというものを模索していきたい。教育委員会としても、児童生徒に対しては、夏休みの自由研究などでの利用を促進したいと考えているので、学校や生徒、保護者に十分周知していきたい。

##### 【指定管理者】

・ご指摘のとおり、身のある内容にしていく必要があると考えている。そういう意味で、まずは企画展をしっかりとやるというのが一つの方法と捉えている。以前は学芸員が1名体制だったが、2名体制となったので、企画展と合わせて、ワークショップなどもしっかりとやっていきたいと考

えている。それから、博物館以外の施設との連携というのも必要だと考えており、公園もあるので、夏はハイビスカスなどを植え、植栽も含めて、全体的な連携をしっかりとっていきたいと考えている。魅力向上につきましては、教育委員会と常設展示の部分を含めて、しっかり連携していききたい。

【委員】

・夏休みや冬休み時の減免は、具体的に、子ども料金の250円が125円になるということか。

【事務局】

・10円未満の金額については切り上げる形となり、250円の半分の125円のところが130円となる。

## 2 議事

### (1) 令和7年度の運営状況

〈指定管理者と事務局より説明〉

【委員】

・令和7年度のワークショップは、実施した4月から12月の回数合計が628回という記載があるが、実際にそれだけの回数を実施しているのか、その内訳を教えてください。また、ワークショップの企画数は、前年度と変わってないと思うが、その内容を教えてください。それと、学芸員の方による常設展示室内での解説がなされているが、前年度は30回ほどだったと記憶している。次年度は200回を目標にされるようだが、今年度は30回を超えられそうなのか。

【指定管理者】

・ワークショップについては、仕様書で1日に2回実施するということが義務付けられており、先ほど申し上げた回数、12月末時点での実施回数に間違いはない。企画数については、令和8年度は10本を目標にしており、令和7年度については1月31日時点で8本という状況である。学芸員による館内のガイドツアーについても、令和8年度は200回を目標として掲げているが、令和7年度の1月31日現在で、179回実施しているので目標に達するものと考えている。

【委員】

・参加者がいないときの回数もカウントに入れているのか。

【指定管理者】

・参加者がゼロだった場合も、参加者数ゼロとして回数はカウントしている。

【委員】

・ワークショップの参加者数の実績が4,000人ほどだが、628回のうち、参加者がいた回数はどのくらいか。

【指定管理者】

・今は手元に資料を持ち合わせていないが、参加者がいなかった回数は何十回もあるというものではない。

【委員】

・ナショナルジオグラフィックのような世界的なコンテンツを博物館で実施しようとするときに、企画展、自主企画など行う際には市の承認が必要ということで、指定管理者制度を採用しているにもかかわらず、市の意見が強いことから、越えなければならないハードルが高いように感じている。今回は指定管理者側の受け入れが大変ということだったので、教育委員会の恐竜研究所と

一緒に実施したが、その連携をもっと良くすることで指定管理者のメリットもあるのではと思う。

【事務局】

・今回のナショナルジオグラフィックのナイトミュージアムの件については、当初そのような説明を事業者様からいただき、指定管理者と共同で提案があると想定していた。ただ、なかなか共同での実施が難しいという中で、市として協力できる部分ということで、通常の開館時間以外を使うという、目的外使用許可として第三者に対して貸し出しの許可を与え、事業を承認したものである。恐竜博物館の設置目的に沿ったコンテンツであれば、指定管理者の自主事業などで提案いただいても、十分承認できると考えている。

【委員】

・教育養成プログラムの参加者が令和6年度にぐっと減っている。それが令和7年度、16人になり、大分戻ったなと感じているが、何か良い手立てがあったのか教えていただきたい。  
・宿泊学習の受け入れで、今年はワークシートなどを活用したと思うが、その手応えなどがあれば教えていただきたい。  
・ファンクラブの19人というのは、もっと増えて欲しいなという気持ちがある。このファンクラブの方の声なんかも気になるところである。

【指定管理者】

・1点目の教育養成プログラムの参加については、魅力を発信できたことで、すぐに応募があったという状況である。相反するが、3点目のファンクラブは、逆に、そういった魅力が十分に発信できていないのかなという反省をしている。そのため、同様の取組を行って、ファンクラブの魅力を多くの方に知っていただくように取り組んでいきたいと考えている。宿泊体験学習のワークシートについては、非常に高評価で喜んでいただいているという感触である。

【委員】

・徳川氏の講演会の参加者数が16名と記載があるが、目標値は何名だったのか。参加者が16名というのは少ないなという印象を受けた。少ない原因など、参加者の意見があれば教えていただきたい。

【指定管理者】

・目標としては当然もっと多くの方に来ていただきたいと思っており、50名以上というイメージを持っていたが、周知不足と努力不足で来ていただけなかったというのが実情かと思う。どうしても遠いところに位置しているという中で、それをめがけて来ていただくということを、どういうふうに、その他の魅力、企画展を含めて、いろんな部分で打ち出していないといけないと反省をしている。

【委員】

・どういう中身で、どういう特別ワークショップであったのか。

【指定管理者】

・徳川氏は恐竜の模型をつくったり、絵画を描いたりするパレオアーティストで、恐竜の顔の描き方を教えるワークショップである。また、ワークショップの前には、徳川氏が訪問した海外の博物館や海外のパレオアートの紹介などもしていただいた。

【委員】

・徳川氏は、恐竜の専門家なのか。

【指定管理者】

・恐竜の模型を作ったり、絵画を描いたりする方である。

【委員】

・目標値が50名で、16名だったということですね。前宣伝で煽り立てるといった言い方もおかしいが、前宣伝がかなり重要だなと思うので、ぜひご検討していただきたい。

## (2) 令和8年度の事業計画

〈指定管理者と事務局より説明〉

【委員】

・徳川氏の講演に関連するかもしれないが、令和8年度の春の企画展の報酬費を30万円と計画されているが、一般的なものに比べて、かなり高額ではないかと思う。他の支出額と比べて違和感がある。夏の特別展の方が多くの来館者を見込むと思うが、その会場設営費が50万円で、人材派遣費給与が30万円である。バランスを考えたときに、報酬費がすごく高いと思う。むしろ会場設営費などに注ぐことの方が普通だと思うが、この点については、どのように考えているのか。

【指定管理者】

・講師謝礼金に関しては、現在、最終的な交渉をしているが、これまでの実績ベースで、枠として予算計上させていただいている。そのため、必ずその満額をお支払いするというものではない。具体的にはタレントの恐竜くんなどの過去の実績に基づいて計上をさせていただいている。それと、会場設営に関しては、当然、充実させることを重視するべきところだと思っているが、学芸員との協議の中で、自分たちで用意できる部分やリースなどを考慮して、計上させていただいている。決して軽視しているとか、展示のクオリティを下げるとかいうつもりで、計上をしているものではない。

【委員】

・お考えいただいているのはすごく良いと思うが、広報が本当にうまくできているのかなというのも気になる。メディアや新聞、SNSという方法も行われているが、小中学校の先生方と連携してということもお考えになる方が良いのではと思う。

【委員】

・30万円の報酬費には旅費は含まれているのか。

【指定管理者】

・春の企画展の講演については、報酬費は5万円で、旅費は別という形でお話をさせていただいている。

【委員】

・教員の大学の倫理規定にもよるが、報酬費についてはすごく厳しい。文科省にも報告しなければならないし、大学の教授会にも報告しなければならない。過去に自分が経験したものとしては、1時間の講演が15,000円で、税金が引かれて13,500円で、半日だと、1日分として計算され5万円であった。30万円の良し悪しは別にして、そのような高額な報酬をもらう場合には、大学准教授というタイトルを完全に外すしかなく、休みを取って行くことになる。教員は、1円であっても公的な資金や税金をいただくのであれば、そこはきちんとしておく必要がある。

【指定管理者】

・講演会の広報に関して補足させていただくが、これまでのご指摘を踏まえて、今回のチラシの中ほどに、講演内容を記載させていただいている。今後の予定だが、最低5万部から8万部ほどのチラシをお配りする中で周知に努めていきたいと考えている。ぜひとも、委員の皆様にもご協力をいただければと思う。あと、教育委員会が持っているデジタル媒体「tetoru」という周知方法がある。こちらは27,000人の小中学生に情報が届くので、そこに講演会の情報であるとか、今回の企画展の情報とかを、複数回にわたって、伝えていきたいと考えている。

【委員】

・それは、タブレットで子どもたちが自由に見ることができるということか。

【事務局】

・先ほど、指定管理者が申し上げた「tetoru」というものは、保護者向けの連絡ツールで、主にスマホ上のアプリを使って閲覧するものとなっている。保護者や特定の自治会長などに、毎週木曜日に週一回送られている。

【委員】

・ファンクラブの方は、中学生以下が割安な金額設定がされているが、教育養成プログラムの方も、中学生以下を下げるなど、もう少し幅があっても良いのかなという印象を受けた。

・今のチラシの件だが、学校現場の感覚としては、確実に保護者に伝わるようになったと思う。紙媒体の場合、子どものうち2～3割はランドセルの奥でゴミになっている印象がある。現場の負担も減ったので、とても助かっている。今後も続けてもらいたいと思う。

・子どもたちに配布しているタブレットに、恐竜博物館のホームページのアイコンがあるので、子どもたちにとっては、恐竜博物館が身近な存在になっていると思っている。

・宿泊体験学習で博物館に来た時に、館内ではなく、文化センターで動画を見て、化石を触り、その後で博物館を見学するという流れであった。時間が決まっており、早く博物館の見学に向かわないといけないと思い、90人ほどを移動させた。子どもたちが実際に化石に触る時間はほんの僅かで、子どもたちの感想を聞くと、興味のある子たちほど、ワークシートは好評であったが、化石をもっと触りたかったという声があったので、例えば、博物館の展示室の中で触れるものがあると良いと思う。そういった点の工夫をもう少ししていただきたい。

【指定管理者】

・1点目のファンクラブに関しましては、3,000円という料金がハードルになっているのかどうかというのもアンケートも含めてお伺いしていかないといけないと思うが、可能性としては、そういったご提案の内容もあり得ると思っている。ただし、現在、これは5回シリーズの消耗品実費相当という形になっているので、そういった部分についての収支というのも考えないといけないと考えている。少しの赤字で実施しているが、そういったところの検討になると考えている。以前、この協議会でご意見いただいた中で、例えば3万円ぐらいのワークショップでクオリティが高ければ、それでも来る人はいるというご意見もいただいた。まずは魅力や質の部分をしっかりとして、内容の充実を含めてやっていきたいと考えている。

【事務局】

・宿泊体験学習に関しては、会場が少し離れているということで、時期によっては企画展で企画展示室が使えないということがある。ただし、企画展を実施していない時期に関しては、企画展

示室を活用するという点は、検討できるのではと考えている。それと、常設展示の中にも触ることが出来る展示も2点ほどあるが、それ以上ということになれば、人の流れなども考慮して検討する必要がある。いずれにしても、指定管理者とも協議しながら進めたい。

【委員】

・修学旅行は、どういう県から、どういう形で訪問しているのか。

【指定管理者】

・実績としては、今年度が予約も含めて434人で、目標の1,000人には届かない状況である。県外の実績としては、奈良、宮城、東京、広島、千葉から来ており、先日来館された広島の中学校在170人であった。商談会等に参加させていただいたところ、指導要領でSDGsという視点が非常に重視されているということなので、環境問題などに絡めた修学旅行のガイドブックを作り、長崎市の東京事務所と連携しながら周知を行っている。それと、就学旅行ガイドブックに関して、来校実績のある学校や教育委員会、旅行エージェントに対して、毎年3,000部ほどを送り、認知度向上を図っている。ただし、現実問題として、長崎県域に修学旅行で来られた場合、行程の問題があり、どうしても、博物館のある野母崎まで来ていただくためには、他の行程を1つか2つ外さないといけないという課題もある。そのため、大きく伸びるという状況ではないが、SDGsの視点などの部分で認知度が上がり、先ほど申し上げました広島の学校は校長先生が恐竜好きだということもあるらしいが、次回も必ず来るとおっしゃっていただいた。そういった認知度と学習の目的を発信していきたいと考えている。

【指定管理者】

少し補足すると、修学旅行は2年前に決まるものであることから、今年の部分について増やすというのが非常に難しい状況である。しかしながら、まずは2年先を見据えたしっかりとしたプロモーションを、学校に丁寧にご説明する必要があると考えている。それと、今年度できることの中で、中学校・高校が、天候不良で軍艦島に上陸できない時には、その際の代替案として、恐竜博物館に来館していただく場合がある。今後も軍艦島上陸ツアーを行っている船会社とも連携しながら受け入れていきたいと考えている。

【委員】

・一昨日、修学旅行の環境が大きく変わっているという話を聞いた。利益が出ないからという理由で、大手旅行代理店が修学旅行の事業から撤退を始めているようである。また、京都のオーバーツーリズムの影響で、代わりに長崎にやって来るという傾向があり、3年間くらいは京都に行く予定の子どもたちが長崎に来るのではなかろうかと推測している。それから、修学旅行の意思決定をされる先生は、テーマ性を大事にされており、長崎であれば平和教育で原爆資料館になるが、どうすれば平和教育に結びつけられるのか、具体的に言うと連携をするのかということも考えていかなければならないと思う。

【委員】

・企画展のことでお伺いするが、2つの企画があり、中国の恐竜に関しては、かなり内容が絞られており、専門家がいるような博物館から標本も借りるようで、学術的な専門性が高いことから、非常に期待している。もう1つは、まだ現在検討中という話があったが、テーマそのものは、海のもので、すごく面白いと思うが、まだ内容を絞り切れていない印象を受けた。それが悪いというわけではないが、分野が非常に広く、展示物をきちんとチェックすることが、ものすごく大変

なのではないかと思う。それと、この追加資料でいただいた標本の借用先を拝見すると、専門の研究者がいない施設があり、古いラベルのままかもしれない、結果として、ラベル間違いとか、あるいは既に学術的な評価が変わっていることなどがしばしばあるので、注意していただきたいと思う。

【指定管理者】

・ご助言を受け止め、しっかりそういった部分を検証しながら、先方が言われるままということではなくて、しっかりと確認しながら進めていきたい。

【委員】

・博物館は野母崎の宝だと自分は思っている。そこで、子どもたちが、どの程度博物館に来ているのか、リピート率を調べるのであれば、地元で一番近い青潮学園でやってみて、何が楽しくないのか、何が足りないのかというものを吸い上げていただきたい。

・これは博物館とは直接関係ないが、文化センターの空調設備が壊れており、冬場の成人式で使ったり、先日のだら自慢大会などがあつたりするが、寒くてたまらない。夏は暑くてたまらない。これは指定管理者ではどうにもできないこと。また、4年半、公園で遊んでいて、少なからず地域の子どもたちが少しずつ離れていると、ずっと言ってきたが、そこも改善ができてない。それで、そのことを教育委員会に言うと、それは南総合事務所の業務だとなる。4年半で集客力が下がるのは、どんな施設でも一緒だと思うが、何かしらの手を打たないと、どんどん右肩下がりになっていって、楽しくない施設になってしまうと思うので、そこら辺も指定管理者と地域と行政とが考えながらやっていけたらなと思う。

【指定管理者】

・1点目のアンケートで、青島学園にご協力いただくというのは、非常に素晴らしいご提案だと思う。アンケートによる効果的な事業の構築というのは非常に重視しているので、地元の子どもたちにご協力いただけるのであれば、ぜひそういったご意見を聞く場も設けさせていただければと思う。

【委員】

・住民を特別扱いするのはよくないが、野母崎という地域にあるのでというところで、もしよければ、1年に1回、地域住民への開放をしてもらえたらという気持ちがある。

【事務局】

・文化センターの空調が壊れているということは、市も承知しており、大変ご不便をおかけして申し訳ないと思っている。管理は指定管理者になるが、大規模な改修については、設置者である教育委員会の方で、今後どうするかを決めていかないといけないと考えている。ただし、現実的なところとしては、具体的な金額は差し控えさせていただくが、相当な経費がかかるということなので、何か代替の方法がないのか思案をしているところであり、結論出るまで、今しばらくお待ちいただければと思う。

・野母崎のパーク全体の振興に関しましても、教育委員会では恐竜博物館や文化センターを所管しておりますので、南総合事務所と意思疎通を図りながら進めていきたいと考えているが、今後ともご協力をお願いしたい。

【委員】

・文化センターの件だが、夏がどうしても暑くて、運動会も体育館でやるような学校も増えてき

ている。そのような中で、今年度、青潮学園の野母崎学という発表会を体育館で実施したが、9月末は暑いだろうということで、文化センターを使用した。地域の方やお年寄りの方もたくさん来られるので、空調に対しては、特に考えていただきたい。

【委員】

・修繕について、100万円以上は設置者で、100万円以下は指定管理者というようなルールはあるのか。

【事務局】

・指定管理者と市の修繕の分担としては、50万円という線引きになっている。修繕以外では、市の内部の話であるが、地域や市民生活に密着した仕事というところは、各総合事務所が所管している部分があり、大規模な工事になりますと、施設を建てた教育委員会や市長部局の管轄となるという線引きである。

【委員】

・行政批判するつもりはないが、行政の一番の悪いところは、墓石行政といって死者が出てから対応すること。例えば展示物についても吊っているものがあるが、その設計基準が日本にはない。ケーブル、建築の躯体、それから展示物を支える金具、この3つクリアしなければいけないが、その基準を行政に聞いても建築事務所に聞いても誰も答えられない。唯一あるのは、スミソニアン航空博物館だけである。スミソニアン航空博物館のアドバイスは、5年に1回は変えた方が良く、どんなところでも、ケーブルは10年に1回は変えないと駄目というものである。ケーブルをきちんと確認する必要がある。文化センターの空調の件に話を戻すが、夏は暑く熱中症が発生するので、ぜひ直していただきたいと要望しておく。

【指定管理者】

・参考までに、福井県立恐竜博物館でそういう骨格標本を吊っているケーブルに関して、交換の基準とか、そういったものをご存知であれば教えていただきたい

【委員】

・福井県立恐竜博物館では恐竜の骨格を大きなドームの中で展示しているが、ケーブルは使っていない。すべて自立させた展示になっている。ケーブルを使う場合、天井から引っ張るということがあるが、特別展の時にはそれをやるが、ただ長期間ではない。その他、ケーブルではないが、フレームに乗せている海生爬虫類の骨格とかもあり、それはフレームを壁から伸ばして設置させているが、3年前のリニューアルの際に、重量計算を見直すことがあった。多分、何かの機会で見直さなければ見直すということがないと思う。安心してることがよくあるので、それが大丈夫なのか、新しい法律に基づいているのか、といったことを気にした方が良く思う。

【指定管理者】

・当博物館のケーブルで吊っている標本のことが少し気になったもので、2年ほど前にお尋ねをしたことがあるが、明確な基準というのがないという話も聞いたので、お尋ねさせていただいた。

【委員】

・広報の関係だが、広報ながさきや自治会の回覧とかはかなりの方が見ておられて、載っていたことで話題にあがることも多いので、恐竜博物館だけを載せるわけではいけないだろうが、無料で載せてもらって、広報に努めるというのもありなのかなと思う。

【指定管理者】

・非常に重要な、全世帯に配る広報媒体であるので、気がけて周知掲載したいと思っているが、締め切りが2ヶ月前であり、企画内容を固め切れていないなど、いろいろな問題もあるが、市からもアドバイスしていただいているので、積極的に活用させていただければと思う。

**【事務局】**

・補足になるが、今度の広報ながさき2月号に、2月末から開催する中国の恐竜の企画展の記事が掲載される。

**【委員】**

・夏休みと冬休みに、半額になるということだが、それを子どもたちや親は知っているのかなとか疑問に思う。

**【事務局】**

・この料金改定は、今の4月1日からということで、施行前に、「tetoru」を使い、うまく周知をさせていただければと思う。また、少し教育委員会の中でも検討し、例えばもう一押し、夏休みの前にも一回周知していくのはどうかということを企画させていただければと考えている。できるだけ、皆さんへの周知に努めたい。

**【委員】**

・広報誘致活動等のところだが、5周年記念イベントという項目がある。博物館などの施設にとってみれば、記念事業としては、確かに5周年と謳っているものがあるが、令和8年度中の計画としては聞いてないが、何か計画があるか。

**【指定管理者】**

・現状はまだ検討中である。

**【委員】**

・市としては、何か考えはないか。

**【事務局】**

・5周年の事業として、新たなレプリカの製作に取り組みたいというふうに考えている。

以上